

# 検討会における検討事項および 本年度のまとめの方針

---

## 0. 本日に議論すべき主な事項

1. 環境コンシェルジュ制度のあり方について

2. 環境コンシェルジュ制度の普及について

3. 平成23年度事業のまとめの方針

---

# 0. 本日に議論すべき主な事項

# 0. 本日に議論すべき主な事項

---

## 1. 環境コンシェルジュ制度のあり方について

環境コンシェルジュとしての役割と目標について、ご意見をいただきたい。(資料3 1-4)

## 2. 環境コンシェルジュ制度の普及について

(1)うちエコ診断を自立的に広く普及させる観点で、「どんな世帯に」、「どの主体が」、「どのように」アプローチすべきか、ご議論いただきたい。  
(資料3 2-1)

(2)「うちエコ診断」を自立的に広く普及させるためのアプローチとして、地域別コミュニティと分野別(民間企業)コミュニティの二つの体制の構築を目指す点について、ご意見いただきたい。(資料3 2-2)

(3)以上の普及に当たり、診断員の養成スキームとして、24~25年度に試行、26年度に資格制度の開始を想定しているが、その計画及び資格で求める資質や要件等について御指摘をいただきたい。(資料3 2-3)

## 3. 平成23年度事業のまとめの方針について

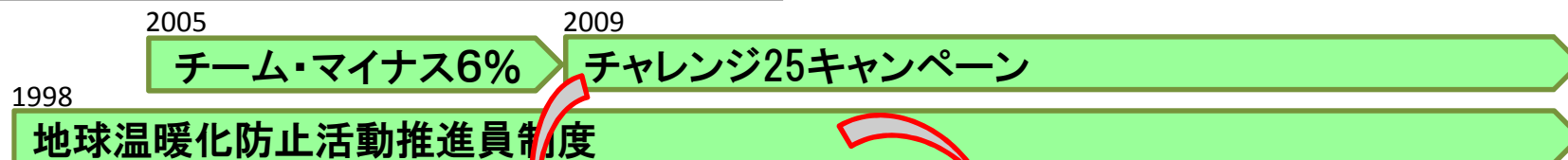
後述するまとめ方針について、改善すべき点があればご指摘いただきたい。  
(資料3 3-1)

---

# 1. 環境コンシェルジュ制度の あり方について

# 1-1. 本事業の位置づけ(低炭素社会づくりの国民対策)

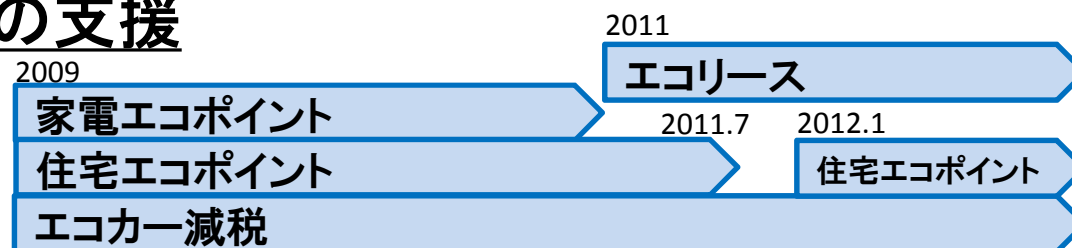
## I 低炭素社会づくりへの意識醸成



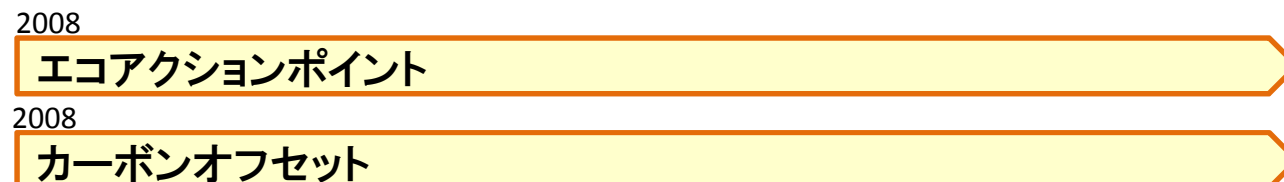
## II 適切なGHG排出削減行動へのアドバイス



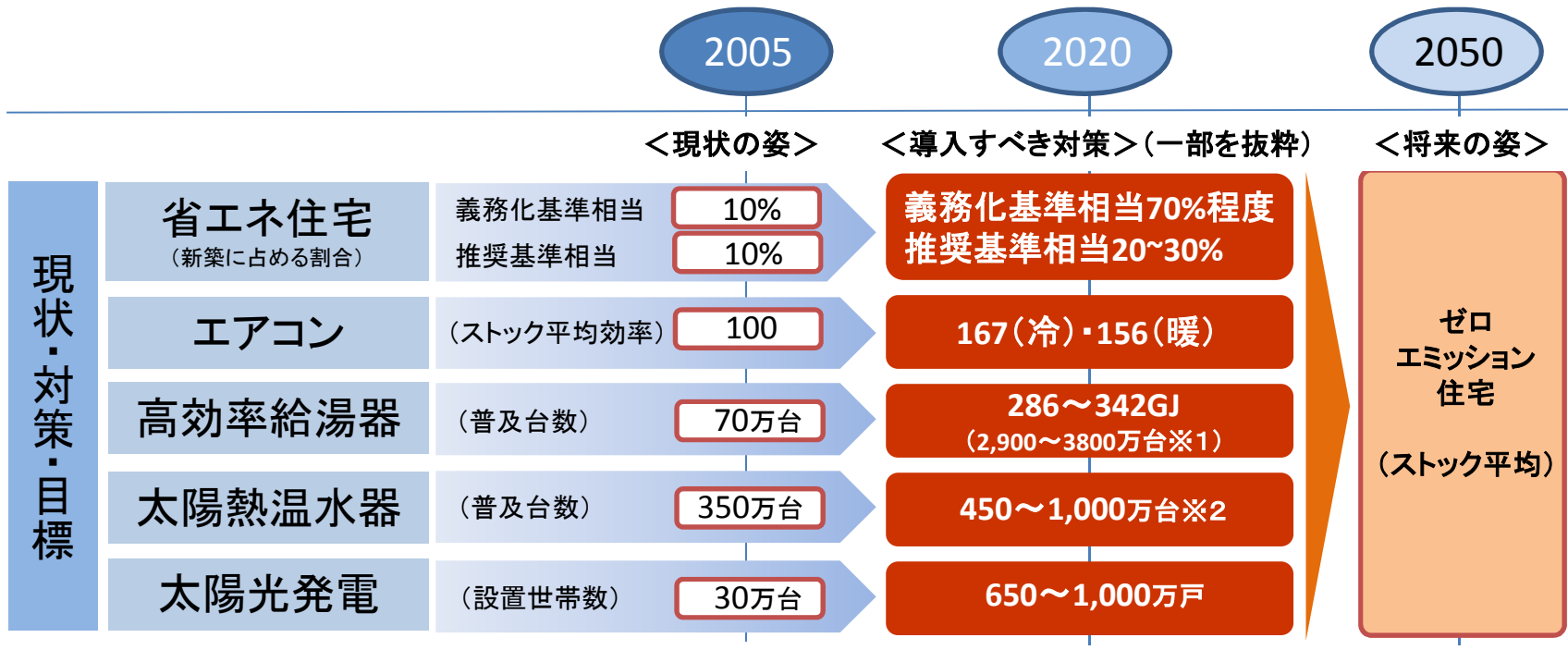
## III GHG排出削減行動への支援



## IV 排出削減をした個人が報われる社会づくり



# 1-2. 低炭素社会づくりに向けたロードマップにおける位置づけ (住宅のゼロエミッション化に向けた対策)



(中央環境審議会地球環境部会 2013年以降の対策・背景に関する検討小委員会)  
**今後、震災による影響を考慮して見直しを検討**

## 主な施策

- 総合的な環境基本性能基準の設定・義務化
- 省エネ住宅・ゼロエミ住宅に対する経済的支援(新築・改築)
- 中小工務店の技術力向上支援
- CO2削減実績の見える化と開示
- ライフスタイルの低炭素化の推進支援

※1 電気HP給湯器、潜熱回収型給湯器、燃料電池コジェネの合計。世帯当たり給湯量を一定とした場合の導入台数  
 ※2 自然循環型太陽熱温水器(集熱面積3㎡)として換算した場合。

# 1-3. 環境コンシェルジュの必要性

- ▶ 平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」において、「環境コンシェルジュ制度」の創設が位置付けられており、家庭が実際の行動に移すため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断した上で、中立性、信頼性を確保したきめ細やかなアドバイスの実施が求められている。
- ▶ 地球温暖化対策に係る中長期目標の達成のためには、このような取組を速やかに普及させることが必要であり、そのため、公平かつ正確なアドバイスの確保のための診断ツールを開発するとともに、これらの診断事業が地方公共団体や民間企業等において適切に実施できるようにすることが急務である。
- ▶ エネルギー・環境会議決定案(平成23年7月29日)によれば、当面は需給安定が最優先のエネルギー・環境戦略であり、需要側では『省エネルギー』の推進、供給側では『再生可能エネルギー』の推進が最優先課題となっている。

- 生活の快適さや経済成長と両立する持続可能な省エネ実現
- 民生、運輸、産業ごとの処方箋の実行
  - ⇒ 技術面や、制度面のサポートを含めた家庭部門に対するワンストップサービスを構築し、家庭の意識改革と合わせて省エネ等を推進する必要性。

うちエコ診断の拡大

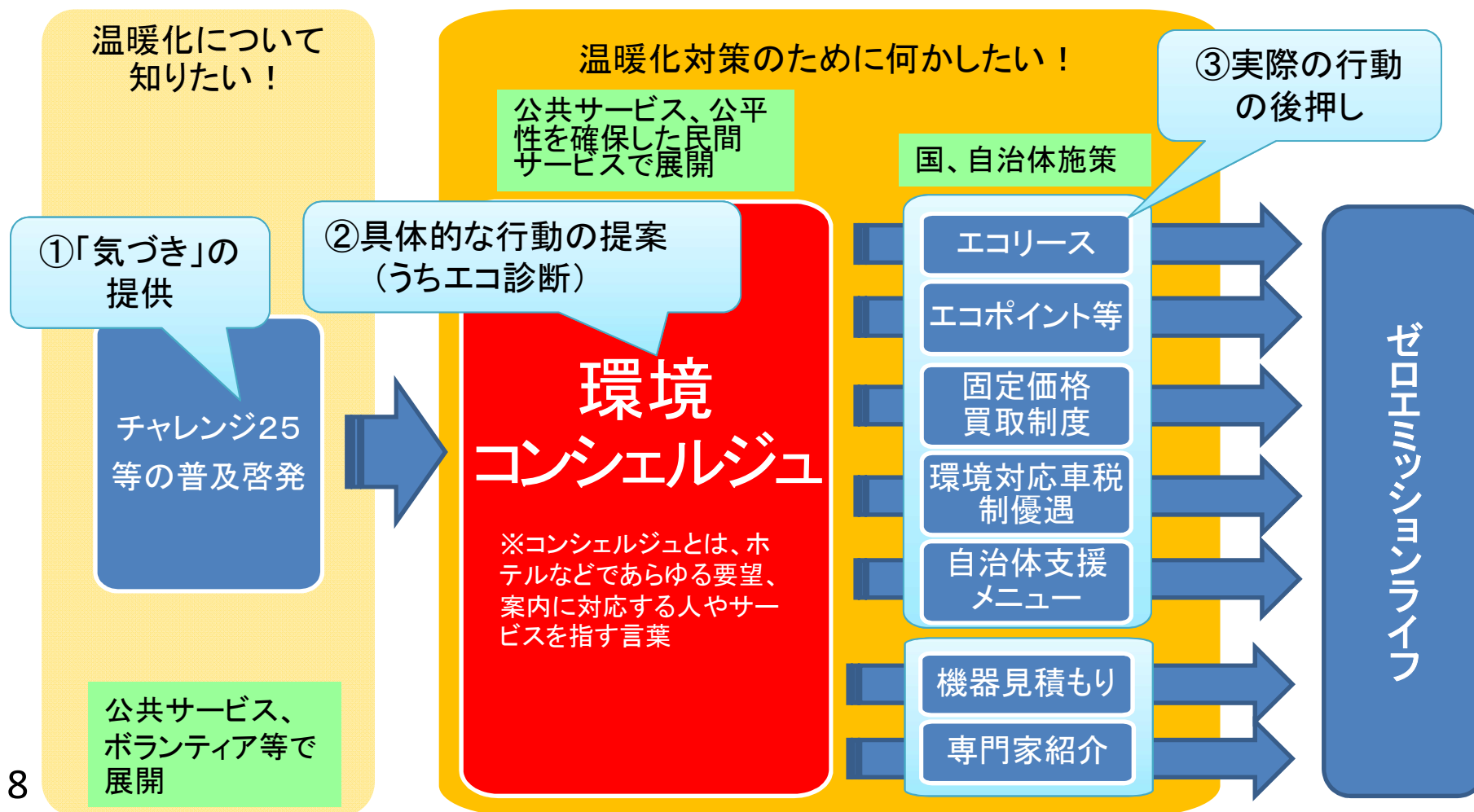
環境コンシェルジュ制度の創設

ワンストップサービスとして未整備メニューの特定・整備



# 1-4. 環境コンシェルジュの役割案

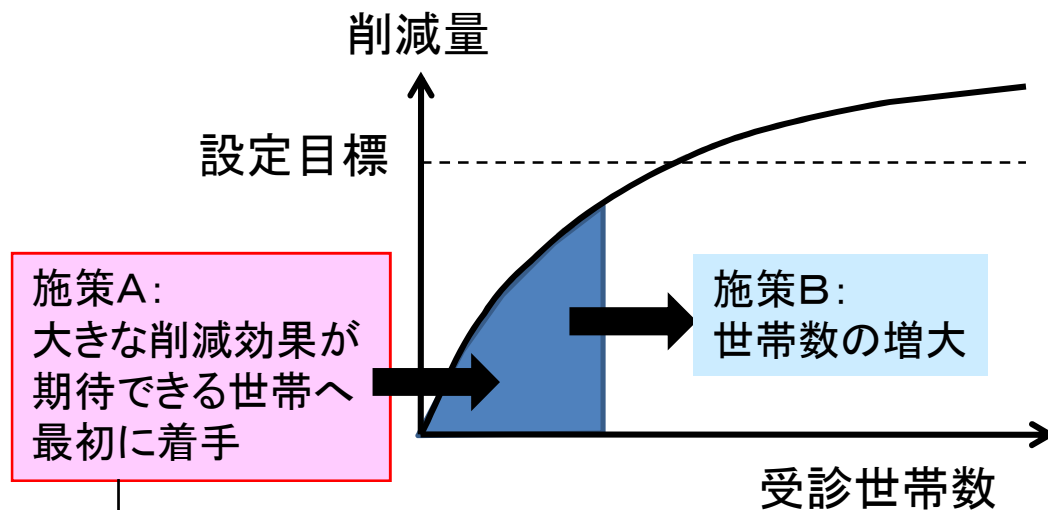
- 各家庭が実際に温暖化対策を行い、ゼロエミッションライフを実現するためには、①行動しなければならないことの気づきの提供、②何をすればよいのかを具体的に示すこと、そして、③その行うときに背中を押すことも必要。
- 環境コンシェルジュは、「気づきから行動へ」とつなぐため、各家庭のモチベーションを具体的なCO2削減行動に結びつけるため、各家庭ができる効果的な行動は何か相談を行い、実際の行動のための支援を紹介する“ワンストップサービス”を提供し、さらには定量化に必要なフォローを行い、フィードバックを行う。



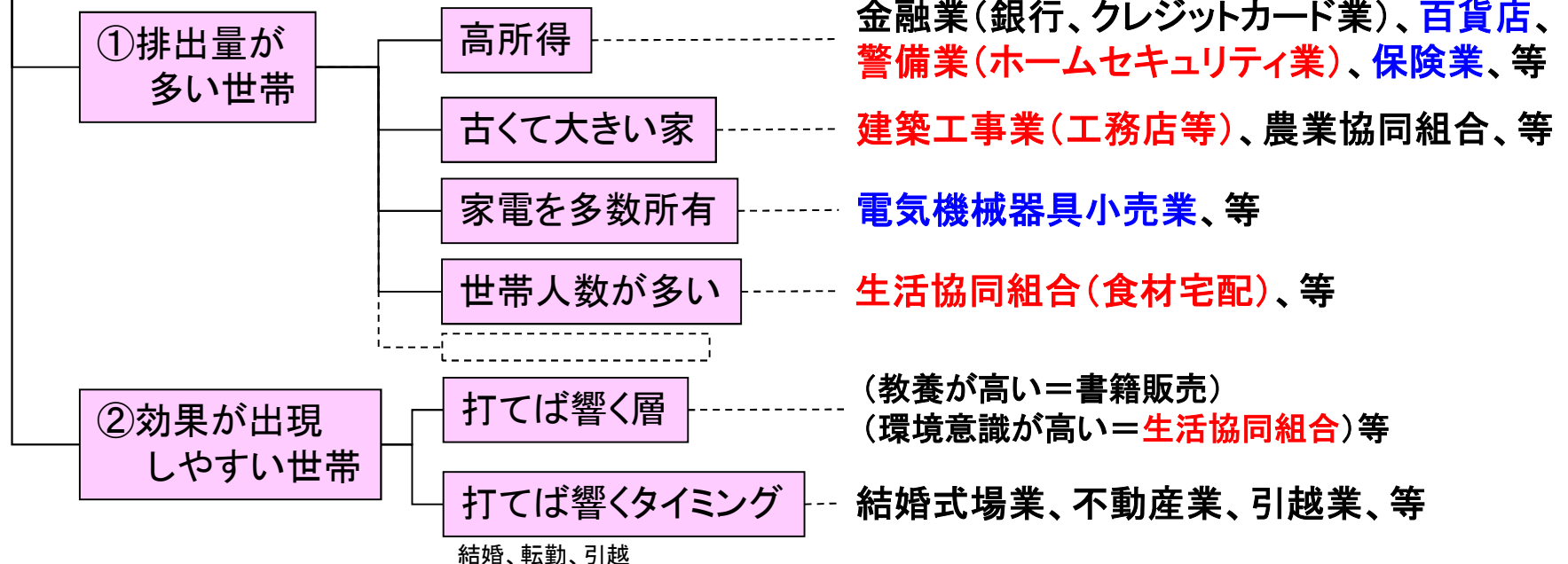
---

## 2. 環境コンシェルジュ制度の 普及について

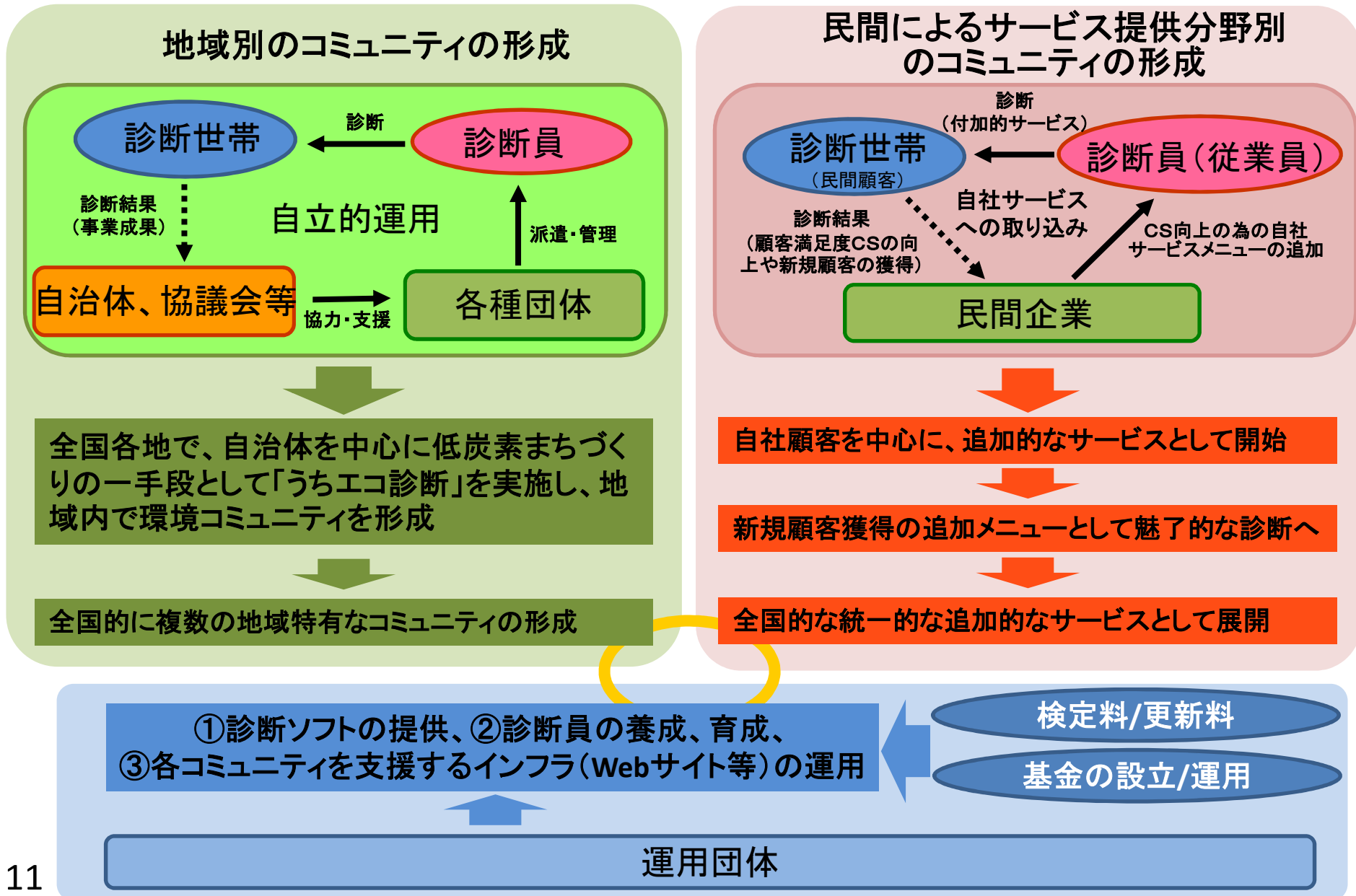
## 2-1. うちエコ診断のターゲット層について(仮説)(再掲)



- うちエコ診断で目指す削減目標を達成するためには、左図の2つの施策の方向性が考えられる。
- 『民間企業等の診断』では、早期に実績を示すためにも施策Aを中心に行い、施策Aに合致するターゲット層と、その層との接点に強みがある企業を選定する。
- 一方、受診の裾野を広げる施策Bについては、『地域別のコミュニティ』も活用する、社会的影響力のあるキーパーソンを狙うSNSを活用する、等が考えられる。



## 2-2. 事業展開を行う各コミュニティの運用イメージ



## 2-3. 各コミュニティを基本とした自立的な運用への移行

補助事業	うちエコ診断推進基盤整備事業			自立的運用
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<p>地域地球温暖化防止推進センターを中心とした診断</p> <p>・うちエコ診断を全国規模に展開し試行 ・診断実施のフレームを検討</p>	<p><b>地域別診断試行</b></p> <p>・全国ネットの会員団体を中心とした地域のネットワークを活用したうちエコ診断の試行 ・うちエコ診断の特性分析のための情報収集を主眼</p> <p><b>基礎的な情報収集</b></p> <p><b>民間企業等による診断試行</b></p> <p>・民間企業の顧客を中心としたうちエコ診断の試行とフィージビリティスタディ ・ターゲット層を絞った民間企業によるうちエコ診断の実施の可能性とリスクの検討</p>	<p><b>地域のコミュニティを中心とした診断</b></p> <p>・自治体等による地域の低炭素化を目指した事業等を基盤とした、うちエコ診断への移行・拡大</p> <p><b>マーケティングを活用したターゲット層への効果的展開</b></p> <p><b>民間企業の専門分野のコミュニティを中心とした診断</b></p> <p>・民間企業の試行を踏まえたうちエコ診断の業種の拡大(積極的なターゲット層の拡大) ・フィージビリティスタディーの結果を踏まえた自社商品導入を意識した診断</p>	<p><b>自立的な運用への移行準備</b></p> <p>・都道府県から、基礎自治体への展開 ・地域の様々な主体による取組の展開</p> <p><b>継続的な実施体制の確立</b></p> <p><b>自立的な運用への移行準備</b></p> <p>・民間企業によるうちエコ診断のサービスのプレ運用開始 ・更なるリスク回避のための検討とフィードバック</p>	<p>・各運用主体による自立的な診断の実施と成果の公表</p>
<p>全国地球温暖化防止活動推進センターがツールの更新を実施</p>	<p><b>ツール提供や情報更新等を一元的に行う事務局が必要</b></p>			<p>各主体の診断結果の取りまとめと公表、各種分析</p>

## 2-4. 今後うちエコ診断員をどう養成すべきか(再掲)

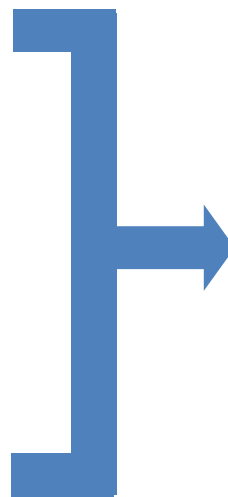
- ・平成23年度のうちエコ診断員の養成研修および本年度の診断を踏まえて、次年度の追加養成研修においては、以下の点について注目する必要があると思われる。
- ・うちエコ診断の実施には、基礎知識に加えて、(自身の経験を踏まえた)提案力およびコミュニケーション力に注目する必要があると考えられる。

平成23年度に実施した養成項目  今後の環境コンシェルジュ制度に向けた養成方針(案)  
<座学>

- 基礎知識
  - ・地球温暖化問題・日本の状況
  - ・家庭における対策と提案のツボ
  - ・事業の理解
- 提案力
  - ・SVによるデモ診断
  - ・過去の診断事例における診断のポイント
- 個人情報管理・消費者問題
  - ・PCの取り扱い
  - ・診断ソフトの操作

<ロールプレイング実習>

- 診断能力
  - ・受診者のライフスタイルをイメージした診断
  - ・ソフトの流れに沿った診断
- コミュニケーション力
  - ・言葉遣いや傾聴の態度
  - ・的確な応答
  - ・時間の厳守
- パソコン・ソフトの操作力
  - ・PCの取り扱い
  - ・診断ソフトの操作



## 2-5. 〈参考〉診断と合わせて提供されることが想定されるサービス

環境コンシェルジュ制度確立に向けて うちエコ診断と合わせて提供されることが想定されるサービス内容		実施主体
行動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①太陽光発電、断熱改修、給湯器における取り扱い業者の紹介</li> <li>②具体的商品紹介(家電)</li> <li>③見積書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事務局、自治体、民間企業等</li> <li>②民間企業等</li> <li>③民間企業等</li> </ul>
行動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①削減行動による削減量をクレジット・地域通貨などに交換</li> <li>②補助金、助成金制度窓口の設置、紹介</li> <li>③サポート窓口の設置、紹介</li> <li>④受診者向け特典やサービスの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体、民間企業等</li> <li>②自治体</li> <li>③事務局</li> <li>④自治体、民間企業等</li> </ul>
受診者の情報交換、 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受診者の感想等共有</li> <li>②受診者同士による削減対策実施におけるノウハウ共有</li> <li>③専門家による情報提供、アドバイス</li> <li>④削減行動結果の見える化(アンケートによる推計、スマートメーター等との連携)</li> </ul>	事務局による 専用サイト構築、整備

## 2-6. <参考>他の資格における認定の概要

検定資格制度名	ビル省エネ診断技術者	ファイナンシャル・プランニング技能士	環境カウンセラー	eco検定	家庭の省エネエキスパート検定	地域カーボンカウンセラー
実施主体	(財)省エネルギーセンター	一般社団法人金融財政事情研究会	環境省	東京商工会議所	(財)省エネルギーセンター	一般社団法人カーボンマネジメント・アマデミー
種類	民間資格	国家資格	登録制度	民間資格	民間資格	民間資格
資格の概要	ビルの省エネ診断や省エネ量の計算ができ、それに基づく提案を診断報告書にまとめあげられる人材を、認定することを目的としています	顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談に必要な技能の程度を検定	市民活動や事業活動の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民やNGO、事業者などの行う環境保全活動に対する助言などを行う人材として、登録。	「環境社会検定試験®(eco検定)」では、幅広い知識をもって社会で率先して環境問題に取り組む“人づくり”と、環境と経済を両立させた「持続可能な社会」の促進を目指しています。	エネルギーの基礎と家庭の省エネ、機器による省エネルギー、住宅の省エネルギーなどについて総合的な知識を持つ人を養成。	・地球環境に高い関心を持ちながら、体系的・専門的に学ぶ機会を得られなかった人を対象に、CO2削減の指導・アドバイスを行える人材「地域カーボンカウンセラー」の教育を実施。
応募資格	(1)簡易な診断報告書を作成するために必要なデータが入手できる。(2)ビルの空調設備等の運転およびメンテナンスの実務経験、空調設備等の運転及びメンテナンスができる方など	3級:なし 2級:実務経験2年以上、3級合格者、認定研修の修了者 1級:実務経5年以上など	環境保全に関する基本的な知識、環境保全活動に関する相当の知識と経験を有している、環境カウンセリングを行える資質及び能力を有している。	制限なし	制限なし	講座を全期間受講し、修了する見込みがある人、講座を通じて習得したスキルで企業・就労する意欲が高い人、パソコンの基本スキルを持つ者、インターネット環境がある人
認定方法	2日間の講座を受講し、筆記試験を合格すること。さらに、ビル省エネ診断報告書を別途作成提出。	学科試験及び実技試験	経歴等を記載した申請書及び指定されたテーマに沿った論文による書面審査、さらに面接審査を実施。	公式テキストより出題。2時間、マークシート。100点中70点以上合格。	エネルギーの基礎知識や機器、家庭の省エネの分野に関して公式検定テキストに準拠した問題及び最新情報から出題。各1時間合計3時間の試験を実施。3分野すべてで2/3以上程度とされた方を合格。	全25コマの基礎講座をeラーニングにて受講。技術講座、実践講座、インターンシップへの参加。個別カウンセリングの実習への参加。また、テスト、提出物の提出状況及び受講態度等を総合的に評価して認定。



---

### 3. 平成23年度事業のまとめの方針

# 3-1. 平成23年度事業のまとめの方針

事業の実施項目	実施の概要	効果検証・検討の予定	まとめの方針
(1) 地域別診断試行 (第一分科会)	① 診断員の養成 ② 受診者の募集 ③ 診断の実施 ④ 診断結果を用いた効果検証	○ 対策実施率の検証 → 地域(気候)区分別 → 受診者属性別 → 診断員属性別 ○ 受診者満足度の検討 → 満足度と関連性の強い対策提案や診断員の属性の傾向を分析	● 地域コミュニティ内でのうちエコ診断の実施フレームの検証を行うとともに、地域別の削減対策の違いをまとめる。 ● 様々な属性別の関連分析を行い、有用な対策、診断員属性、受診者層を抽出し、効果的な組み合わせをまとめる。
(2) 民間企業等による診断試行 (第二分科会)	① 民間企業の公募 ② 採択企業の採択 ③ 試行の実施(タイプA及びタイプB)	○ うちエコ診断と民間サービスとの連携効果の検証 → 地域別試行との対策選択率の比較 ○ 特定の顧客層におけるうちエコ診断のニーズの検討 → 満足度調査からの抽出 ○ 事業を継続させる上での課題の検討	● 今回実施した業種において、うちエコ診断を民間サービスの一環として、位置づけて継続的に実施する、一つの方向性をまとめ、次年度実施時における民間企業の業種選定と一般の受診家庭への展開時の課題をまとめる。
(3) 診断ツールの開発 (第一分科会)	① 機能追加要件の精査 ② Ver3.1に向けた修正	○ 委員、診断員及び受診者からの意見の検討	● 本年度診断の中から出てきた課題を取りまとめ、優先的なものを抽出し、VerUpを行う
(4) 診断効果の検証 (第三分科会)	① HEMSの設置/計測 ② 診断結果およびHEMS計測結果を用いた効果検証	○ 削減結果の要因分析 ○ 対策効果の定量化	● うちエコ診断を実施した家庭における電力を対象とした削減提案項目の実施効果の測定。
(5) 環境コンシェルジュ制度の検討 (検討会、第二分科会)	① 環境コンシェルジュのコンセプトの設定 ② 環境コンシェルジュのサービス項目案検討 ③ サービス展開のための受診者ターゲット層の検討	○ 地域コミュニティと民間企業によるうちエコ診断の実施スキームの検討 ○ 他の資格との比較 ○ マーケティング手法を活用したターゲット層の検討	● うちエコ診断の展開に必要な、ターゲットの分析と、環境コンシェルジュ制度確立に向けてうちエコ診断と合わせて提供されることが必要と考えられるサービス像をまとめる。

# 3-2. 平成23年度事業スケジュール

